

## はじめに

本報告書は、2009(平成 21) 年度から 2011(平成 23)年度の 3 ヶ年にわたり、静岡文化芸術大学の学内競争的資金である学長特別研究費、及び大学院文化政策研究科長特別研究費によって行った取り組み成果の一部を、その中の中心的な事業である浜松創造都市協議会に焦点をあててとりまとめたものである。研究費を活用した事業ではあるが、研究プロジェクトというよりは、地域貢献事業として捉えた方が適切な取り組みである。

浜松創造都市協議会は 2009(平成 21 年)年 3 月の「浜松市文化振興ビジョン」でかけられた創造都市・浜松の実現に向けた産官学連携の取り組みであるが、本報告書に記されているとおり、様々な経緯と紆余曲折があったが、現在は一般社団法人として独立の法人格を確立し、様々な事業を行っている。

本報告書が今後の浜松市における創造都市政策推進、及び我が国における創造都市研究の役に立てれば幸いである。

## 第1章 浜松市文化振興ビジョン策定

### 第1節 文化振興ビジョン策定委員会

2005(平成17)年7月周辺12市町村との合併を行った浜松市は、2007(平成19)年4月に政令指定都市に移行した。その直後に行われた市長選挙で鈴木康友市長が誕生し、新たに策定された総合計画のもと、新たなビジョンを策定することになった。

明治以来、楽器をはじめとした「ものづくり」のまちとして発展してきた旧浜松市においては、1981(昭和56)年、市制70周年に策定された「第2次浜松市総合計画基本計画」において「音楽のまちづくり」が掲げられ、以来、浜松音楽祭(5部門)の開催をはじめ、音楽を中心とする文化事業に力を注いできた。1986(昭和61)年の「第3次浜松市総合計画」においても、基本構想に「音楽のまちづくり」が掲げられ、同年、財団法人浜松市文化協会設立された。その後、1990(平成2)年にワルシャワ市(ポーランド)と音楽文化友好交流協定を締結、1991(平成3)年の市制80周年に際しては、サンレモ市(イタリア)と音楽文化友好交流協定を締結し、「世界の音楽文化が薫る都市」音楽文化都市構想が総合計画にかかげられた。そして、この年に、第1回浜松国際ピアノコンクールが開催され、以後、3年ごとに開催されている。1994(平成6)年には、アクトシティ浜松が開館し、1995(平成7)年には、浜松市楽器博物館開館した。1996(平成8)年に中核市へ移行し、ロチェスター市(アメリカ)と音楽文化友好交流協定を締結した。1998(平成10)年には、浜松市アクトシティ音楽院が開設され、浜松国際ピアノコンクールが国際音楽コンクール世界連盟に加盟した。市制90周年の2000(平成12)年には、静岡文化芸術大学開学し、翌2001(平成13)年3月には、はじめての「浜松市文化振興ビジョン」が策定された。その後、国レベルでは2001(平成13)年12月に文化芸術振興基本法が制定され、2006(平成18)年10月には静岡県文化振興基本条例が制定されている。今回の「浜松市文化振興ビジョン」策定は、こうした市内外の環境変化を踏まえ、2001(平成13)年3月に策定された「浜松市文化振興ビジョン」を改訂しようとしたものである。

こうした中、2007(平成19)年6月、「浜松市文化振興ビジョン策定委員会」が発足することになった。

表1 浜松市文化振興ビジョン策定委員会

委員長	片山 泰輔	静岡文化芸術大学文化政策学部准教授
委員	青木 明子	公募委員
委員	久保田 翠	NPO 法人クリエイティブサポート Let's 理事長
委員	下村 哲生	浜松市小中学校音楽家研究部顧問校長
委員	庄田 武	浜松市文化振興財団理事長
委員	鈴木伸一朗	クエストミュージックワークス社長
委員	高橋由美子	アクトシティ音楽院主催者養成セミナー講師
委員	土屋 淳一	浜松文化を考える会
委員	仲野 公子	公募委員
委員	桧森 隆一	元ヤマハ株式会社静岡企画推進室長／嘉悦大学教授
委員	吉田 義行	公募委員

## 第2節 浜松市文化振興ビジョンの概要と特徴

2009(平成 21)年 3 月に策定された「浜松市文化振興ビジョン」は、以下のような構成となっている。

はじめに

1. 改定にあたって
2. ビジョンの位置付け
3. 基本的な考え方
4. ビジョンが目指す都市のイメージ
5. 文化に関わる浜松市の長（現状と課題）
6. ビジョンの基本目標
7. 施策の方向性
8. 推進体制について
9. 付属資料

当ビジョンでは、(1) 創造都市・浜松の実現、(2) 文化の多様性が活力となる都市・浜松、(3) 音楽の都・浜松を基本目標としているが、あわせて、この基本目標を実現するための施策の方向性についてまとめている。そのなかで、創造都市・浜松 の実現のための創造拠点地区の形成として次のように記述している。

- ・ 中心市街地における創造拠点地区となる文化ゾーンを形成し、文化事業や人材の集積を図り、先端的な文化芸術発信の拠点としていく。
- ・ アクトシティ浜松から静岡文化芸術大学に至るエリアを、市内で働くデザイナーやクリエイター等が日々の仕事のあとも集まることのできる環境を整えるなど、創造的人材が集積し先端的な発信を行う拠点となるような誘導策を展開し、知的刺激のなかで、交流が行われる創造拠点としていく。
- ・ 浜松駅から旧浜松銀行協会に至るエリアを、モデル事業の展開により、ギャラリー、ライブハウス等の文化産業やコミュニティアート活動が集積し、商店街とも連携して多くの市民が集まる賑わいの拠点としていく。

## 第2章 浜松創造都市協議会の設立

### 第1節 設立の経緯

#### 1. 学長特別研究費申請と準備会発足

「浜松市文化振興ビジョン」が策定され、創造都市・浜松を目指した取り組みを開始するにあたり、産官学連携の取り組みが重要であるという観点から、新たな政策主体設立の構想が浮かびあがった。創造都市の推進は行政だけでは不可能であり、また、将来、ユネスコのクリエイティブ・シティーズ・ネットワークに加盟申請をする際には、民間が参画する申請母体が必要とされているため、民間側に推進主体を持つことの必要性についての認識が浜松市文化政策課、及び文化振興ビジョン策定委員会において共有されていた。

また、浜松商工会議所においても文化振興特別委員会（委員長：池浦捷行株式会社不二社長）が新たに策定された「浜松市文化振興ビジョン」について関心を高めており、2009(平成21)年3月には同委員会が策定委員長を招いて同ビジョンについての勉強会を開催するといった動きが起こっていた。

推進組織の設立にあたっては、まずはそのための基礎的な調査研究からはじめることを想定し、策定委員長の片山泰輔が学内の競争的資金の申請を試みたところからはじまる。「浜松市における創造拠点形成に向けた社会実験」というタイトルで、学長裁量の競争的資金に応募し、予算の獲得を目指した。

そこで掲げられた「研究目的」及び「実施内容」は以下のようなものであった。

#### <研究目的>

2007年に政令指定都市となった浜松市は、創造都市・浜松を目指すという新市長の基本方針のもとで文化振興ビジョンの改訂を行った(2009年2月公表予定)。同ビジョンの中では、チャールズ・ランドリー、リチャード・フロリダ、佐々木雅幸ら、国内外における都市政策研究の成果を踏まえ、これを実現するための施策の方向性として、創造的な人材が集まる創造拠点の形成が重要であることを指摘している。特に、アクトシティ浜松から静岡文化芸術大学にかけてのエリアを市内外の創造的人材（芸術家、デザイナー、起業家、研究者等）が集まり、相互交流を通じて世界の最先端の文化的発信が行われるような拠点として位置づけている。

本学は開学以来、順調な発展を遂げてきたが、市内外の創造的人材が日常的に集まる拠点としての機能はきわめて脆弱なのが現状である。そこで、本研究においては、浜松市・文化政策課（内諾済）、浜松市文化振興財団（予定）、浜松商工会議所・文化振興特別委員会（予定）や地域のアートNPO（予定）、金融機関等（予定）との連携のもとに、同ビジョンが目指している創造的拠点形成に向けた様々な社会実験を行い、創造都市浜松の実現への貢献を目指す。

#### <実施内容>

浜松市内で働く創造的人材（芸術家、デザイナー、企業の企画・研究・デザイン等の担当者、コンサルタント、建築家、起業家、NPOリーダー、政治家、起業家の行政職員、他大学研究者、ジャーナリスト等）

や、市外の創造的人材が、アクトシティ浜松から静岡文化芸術大にかけてのエリアに日常的に集まり、知的で創造的な交流が継続して行われるための仕掛けづくりを行う。

具体的には学内外の様々な主体やイベントと連携しながら、様々な事業（コンサート、舞台公演、展覧会、講演会、研究会等のイベントや、飲食店営業等）が高頻度で行われる状況をつくりだし、創造的人材を日常的に交流させる。すなわち、市内在勤の知的人材が平日の仕事のあとに、大学周辺に集まって知的で創造的な刺激を受けたり、アクトシティで芸術鑑賞をしたあとに、大学とアクトシティの間のエリアで知的で創造的な刺激を受けながら過ごすことができる機会をつくることで、都市の発展に関するどのような変化を生じさせる可能性を持つのかを検証する。

あわせて、このような事業が一過性ではなく、持続可能なものとなるための財政的・組織的基盤のあり方を検討するために、事業収入や助成収入拡大に向けた様々な実験的取組みを行い、浜松市における創造的活動のための資金循環システム確立の可能性を検証する。

また、創造拠点としての大学街としての賑わい創出は、短期的には、このエリアが閑静な住宅街であることを期待する近隣住民との摩擦を招く可能性もある。そこで、創造都市を掲げた浜松市のビジョンの意義と大学街の魅力を一般市民と共有するための働きかけもあわせて行う。

上記のようなプロジェクトを推進するためには、プロジェクトの事務局機能の強化が必要であることから、常勤職員の雇用を研究費の予算要求に盛り込んだ。具体的にはその3月に大学院文化政策研究科を修了予定で、創造都市政策についての修士論文を執筆した山森達也氏の登用を想定したうえでの提案であった。研究費の配分に際しての最終決定権を持つ川勝平太学長(当時)からは、このプロジェクトに対する理解が得られたものの、これまで研究活動のための常勤職員を雇用した実績がないことから事務局が職員の雇用に関して難色を示した。事務局を説得するための時間と労力を割く余裕はなかったことから、別の方策を検討した結果、生み出された案が、民間の創造都市政策推進組織をすぐに立ち上げ、常勤職員はそこで雇用するというアイデアであった。当初の計画では、このような推進組織については、プロジェクトをある程度実施し、状況をみながら設立しようとしていたものであった。大学としての職員を雇用するための人件費は研究費として執行するのは難しいが、新たに設立される組織への拠出金のかたちであれば研究費での執行が可能というのが事務局の説明であったため、この案でプロジェクトを進めることになった。そこで、浜松市文化政策課との調整のもと、2009(平成 21)年度初めより、浜松創造都市協議会を設立することになった。大学側からは研究費からの拠出金の支出が認められたものの、常勤職員の人件費全額をカバーできる額には至らず、90万円のみが予算化された。一方、浜松市側も同額の90万円の拠出を内約してくれたことから、半年程度の活動費についてはある程度メドがたったことから、3月半ばに浜松創造都市協議会設立準備会を発足し、新年度からの浜松創造都市協議会発足の準備にとりかかった。

表2 「浜松創造都市協議会」設立準備会に関する覚書(2009年3月16日)

1. 目的
本会は、2008年度(平成20年度)に策定された「浜松市文化振興ビジョン」に示された浜松市の文化振興ビジョンを達成するための、産官学共同の組織である「浜松創造都市協議会(仮称)」の設立に向けた準備を行うことを目的とする。
2. 組織構成
代表幹事 片山泰輔(静岡文化芸術大学文化政策学部准教授)
幹事 佐竹玄吾(浜松市生活文化部文化政策課長)
幹事 (浜松商工会議所)
事務局 山森達也
3. 活動
本会は、「浜松創造都市協議会(仮称)」設立に向けた準備に関わる業務を行う。
4. 事務局
本会の事務局は静岡文化芸術大学文化政策学部片山泰輔研究室(静岡県浜松市中区中央2-1-1)に置く。
5. その他
・本会は2009年3月 日に発足する。
・本会は「浜松創造都市協議会」の設立をもって解散する。

準備会においては、当時、以下のような議論が行われた。第1回の準備会の会合は、大学関係者のみで行われ、川勝平太学長、浜松市文化政策課、浜松商工会議所等との間の申し合わせ事項を整理し、その後の段取りについての確認を行った。

表3 第1回浜松創造都市協議会準備会設立準備会議事概要(2009年3月31日)

出席者
片山泰輔、山森達也、加藤美穂(片山研究室スタッフ)
・準備会の活動について(協議会設立に向けた動き)
・学長特別研究として「浜松市における創造拠点形成に向けた社会実験」が採択され、研究費として2,500,000円が配分されることとなった

- ・これを受けて、任意団体として「浜松創造都市協議会（仮称）」（以下 HCCC）の設立に向けた準備会を設立。同事務局を片山研究室内に設置
  - ・また古川氏（浜松商工会議所）の幹事就任を今週中にお願ひする
  - ・HCCC を4月中に発足させ、それをもって準備会は解散する
  - ・HCCC 組織は運営に直接携わる幹事メンバーと、浜松市内の市民団体や NPO などのサポートメンバーという形態をとり、いずれ社団法人化することを見据えた運営を行う
  - ・HCCC の会長を川勝学長、副会長を商工会議所の池浦氏、顧問を浜松市行政に依頼する
  - ・準備会の業務は HCCC の規約作り、組織表、HCCC 発足時に出すプレスリリースの作成
  - ・プレスリリースの内容は HCCC の事業内容が分かるものにし、プレスリリースを出す際は、大学事務局の承認をもらう
  - ・HCCC の事業内容として現在挙がっているのは以下のとおり
    - ・クリエイティブコアをアクトから SUAC にかけてのラインに形成する
    - ・クリエイティブクラスを対象としたセミナーの開催
    - ・アートイベントなどの自主事業
- これらを通し、クリエイティブコアにクリエイティブクラスが日常的に集まる仕組みを作る
- ・SUAC 施設の夜間、土日の利用、周辺に飲食エリアの創出など、大学としてはアートマネジメント研究都市としての浜松モデルの提示が可能となる
  - ・プレスリリースが出来上がり次第、これを用いた営業活動を行う
  - ・HCCC が発足後に記念イベントを行う
  - ・HCCC 規約、組織表、プレスリリースの作成に当たっては nanoty 上でやり取りを行う
  - ・HCCC は UNESCO クリエイティブ・シティーズ・ネットワークの認定を浜松市が受けることを目指す

補足「浜松創造都市協議会」準備会の業務予定（案）

4月第1週

- ・HCCC 規約、組織表、プレスリリースの作成

4月第2週

- ・HCCC 規約、組織表、プレスリリース第1版完成

4月第3週

- ・HCCC 規約、組織表、プレスリリース第1版を準備会、及び学長研究参加メンバーに提示
- ・これをもとに、HCCC 規約、組織表、プレスリリースの修正

4月第4週

- ・HCCC 規約、組織表、プレスリリースの完成

5月上旬

- ・HCCC 発足記念イベント
- ・PR 活動（K-MIX、FM-HALO、ケーブル・ウィンディ、静岡新聞、中日新聞などのメディア露出）

浜松商工会議所からは、その後、正式な依頼手続きを経て、文化振興特別委員会の担当課長である、産業政策部地域連携課の古川総一郎課長が幹事に就任し、浜松市文化政策課の3者をまじえての第2回の準備会が4月15日に開催された。

概ね前向きな方向で話し合いは進んでいたが、ユネスコの創造都市ネットワーク加盟申請の時期については、当初から市との間で意見が食い違う面がみられていたが、この点については、創造都市に向けての取り組みの進捗如何によって状況が変化することもありえるため、取り組み開始前に議論してもあまり意味がないことから先送りにされた。

表4 第2回浜松創造都市協議会準備会設立準備会議事概要(2009年4月15日)

出席者
浜松市文化振興課：佐竹文化政策課長、島副主幹、足立課長補佐 浜松商工会議所：古川地域連携課長 大学：片山泰輔、山森達也、加藤美穂
◆趣旨説明：片山
○今回のプロジェクトの目的
・クリエイティブクラスの交流と情報交換を行うインフォーマルな場（→創造的拠点）の創出。 ・具体的な取り組みの例としては、一般市民に対するレクチャーではなく、クリエイティブクラスをターゲットとしたセミナーなど。 ・大学側としては、文化振興に関する議論と実践を行うことが目的。 ・学長からは浜松における創造都市モデルを打ち出すべきという注文があった。 →創造都市浜松の発信 ・クリエイティブクラスの産業活動や市民活動と結びついてゆく。 ・5年後以降にユネスコの世界創造都市ネットワークを目指す。
○拠出金について
・大学学長研究費では人件費として90万の予算計上ができた。同程度の拠出を市、商工会議所から期待している。
◆浜松市から
・行政としては、浜松市市制100周年（2011年7月1日）にユネスコ創造都市ネットワークの認証を目指す。→市として協議会に協力する理由となっている。 ・創造都市ネットワークへの説明を意識した活動が必要になるのでは？ ・ユネスコへの申請は、行政ではなく、市民活動の主体や団体から行われなければならない。 ・協議会は、創造拠点創出という社会実験の機能とともに、ユネスコへの申請の準備も行ってゆくべき団



体であって欲しい。

- ・ ボローニャの視察→その報告を市長へ報告→「早くやってください」と要請された。  
→市制 100 周年に間に合わせるようにすると報告。
- ・ ビジョンで財団の役割を明確にしたので、やはり協議会メンバーに入ったほうが良い。メンバーにするなら斉藤常務理事か事務局長が適任ではないか？

#### ◆商工会議所から

- ・ 副会頭以上が協議会の役員になると、決裁や手続き上、不便になる。文化振興特別委員長の池浦氏のレベルで対応できると話しが早くつきやすい。

#### ◆協議会設立の意義の確認

- ・ 財団と組んだ事業が大学でできる。(施設費かからず)
- ・ 収益事業が行える。
- ・ 国や民間からの助成申請もできる。
- ・ 正会員は「会費」ではなく「寄付」の扱い。サービスを受け取る対価ではない。

#### ◆これからの段取り

- ・ 市には財団への話をつけていただく(参加メンバー、支援など)。
- ・ まずは準備会にお財布を持たせて見切りスタートさせる。
- ・ 商工会議所は、池浦氏への参加依頼。
- ・ 準備会としては、組織案、規約案、事業計画の作成。秋から具体的な事業の展開に向けたプランニングを行う。

## 2. 浜松創造都市協議会発足

前述のような準備会における議論を経て、浜松創造都市協議会設立に向けての準備は順調に進んでいったかにみえた。しかし、浜松創造都市協議会の会長就任を予定していた川勝平太学長が、5月頃より、静岡県知事選に擁立されるという話がもちあがり、6月に正式に出馬となるに至り状況は一変した。出馬に際して、川勝平太学長が学長を辞任する自体になり、学長特別研究費の執行は停止され、準備会運営にも支障をきたすようになった。最大の問題は、常勤職員への給与支払の財源となるべく拠出金が研究費から支出できないことであり、私的な借り入れによってしのぎをえられない状況となった。

また、川勝平太学長の会長就任を想定していた浜松創造都市協議会の組織についても再検討が必要な状況になった。さらに、事態を複雑にしたのは、同じく浜松創造都市協議会役員への就任を想定していた浜松市文化振興財団の庄田武理事長が、知事選における川勝

候補の対立候補である坂本由紀子候補の後援会長を務めていたことである。このような事情から 7 月 5 日の静岡県知事選挙で川勝平太候補が当選するまでは、事実上、浜松創造都市協議会準備会の活動は停止状態とならざるをえなかった。事務局からは明確な説明はなされなかったが、知事選が終わると、執行が滞っていた学長特別研究費が使用可能になり、拠出金もようやく振り込みが行われた。

構成メンバーについても、大学の研究プロジェクトと浜松市文化政策課に加え、浜松商工会議所、浜松市文化振興財団の 4 者をオリジナルメンバーとすることで調整がつき、7 月 15 日に浜松創造都市協議会設立のための第 1 回理事会が開催されるに至った。

参加者は、浜松商工会議所（池浦捷行 古川総一郎 松尾秀樹 尾関喜照）、浜松市文化振興財団（庄田武 齋藤慎五）、浜松市役所（池谷和宏 佐竹玄吾 足立睦俊 島和之）、静岡文化芸術大学（片山泰輔 平野昭 小岩信治 山森達也）であった。

表 5 浜松創造都市協議会 第 1 回理事会（設立理事会）議事概要

<p>1. 開会の挨拶（片山）</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・浜松市文化振興ビジョンに述べられた創造都市の実現のために、社会実験の研究プロジェクトとして浜松創造都市協議会を立ち上げた。</li><li>・これからの文化振興は、文化の消費だけでなく、文化の創造と産業化による対外発信が必要。行政が税金を使って配布するものではない。そのため産官学の組織作りを行った</li><li>・浜松がものづくりで成功したように、文化において成功するためには、文化を創り出す担い手、すなわちクリエイティブ・クラスが必要。そのための拠点作りを中心に取り組む。</li></ul> <p>2. 参加者自己紹介</p> <p>3. 浜松創造都市協議会規約及び当初役員案の承認</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・規約の説明</li><li>・会員は個人を指すのか、法人及び団体を指すのか</li></ul> <p>→現時点では個人を会員とはしていない。個人会員については今後すぐに検討しなければならないが、発足に際しては会員は 4 機関のみとする</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・規約第 2 条の「協議会は「浜松市文化振興ビジョン」（平成 21 年 3 月）にもとづき」の箇所を削除したい。その方が、協議会活動が市民活動として自由になるのではないか？</li></ul> <p>→浜松市が打ち出した文化振興ビジョンを実現する活動の一つが協議会であって、それを削除するのはどうなのか</p> <p>→浜松市が定めた総合計画の中に創造都市の実現という表記がある。ここで改めて文化振興ビジョンに基づきという表記をすると、文化振興ビジョンを総合計画の各論というタテ割りの中に協議会を収めてしまうことになる。行政においては、文化政策課以外の部署とは無関係という印象を与えかねない。</p> <p>→規約の前書きとして設立趣意書を記し、その中で「（協議会活動は）文化振興ビジョンの実現に向けた活</p>
--

動」と述べ、第2条の「協議会は「浜松市文化振興ビジョン」（平成21年3月）にもとづき」の箇所を削除するということがだろうか。（理事了解）

- ・規約内に固有名詞を記述するのは体裁として良くないので（附則第2項、第3項）、設立当初役員は別紙にする

- ・附則に「設立までの活動については理事会にて承認」と記述し、附則第6項を削除。

- ・以上の修正を加えることを承認し、浜松創造都市協議会の発足を確認。

#### 4. 浜松創造都市協議会会長の選出

- ・理事から推薦のあった平野昭静岡文化芸術大学教授を会長を承認。

#### 5. 浜松創造都市協議会初年度事業について

- ・これからはネットワーク作りを行い、市民に対し協議会の発足をアピールする設立イベントを9月に行う。

- ・今年の秋に浜松市内で行われる様々なイベントに絡ませる形で事業を展開していく。

#### 6. 2009年度浜松創造都市協議会予算について

- ・承認。

#### 7. 今後の懸案事項

- ・本日設立をしたが、プレスリリースは9月の設立イベントに際して行う。

- ・会員が行うイベントに対し、協議会が支援、共催などが出来るものは関連を持たせていく。

- ・本日の議事に対し、全理事の承認が得られたことを確認。

このようなかたちで、2009年7月15日に、浜松創造都市協議会は発足し、創造都市浜松の実現に向けた取り組みを行うための第一歩を踏み出すことになった。

まずは、浜松創造都市協議会の設立を市内外に広く知ってもらい、かつ、浜松における創造都市の意義についての理解を深めるために、設立記念シンポジウムを開催することになった。

表6 浜松創造都市協議会設立シンポジウム

日時：2009年9月22日 14:00～17:00

場所：静岡文化芸術大学 176大講義室

内容

- ・浜松創造都市協議会の設立を市内外に発信すると共に、国内外の創造都市の事例紹介をゲストにご講演いただいた。パネル・ディスカッションでは、「創造都市・浜松」とは何か、浜松が創造都市となるに当たり、どのようなビジョンを描けばよいのかについて積極的な議論が行われた。

#### ■記念講演

「日本における創造都市の展開～横浜市の取り組みをふまえて」

加藤 種男（横浜市芸術文化振興財団専務理事・アサヒビール芸術文化財団事務局長）

「創造都市と創造的産業～諸外国の事例から」

太下 義之（三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング 芸術・文化政策センター長）

#### ■パネル・ディスカッション

「浜松版・創造都市のつくりかた」

・コーディネーター：松森隆一（嘉悦大学副学長・教授）

パネリスト：秋山雅弘（株式会社アルモニコス代表取締役） 太下義之、片山泰輔、

加藤種男、小岩信治（静岡文化芸術大学准教授）、根本敏行（静岡文化芸術大学教授）

来場者数：100名

## 第2節 設立当初の事業

2009(平成 21)年 9 月に設立記念シンポジウムを開催し、対外的にその設立をアピールした浜松創造都市協議会の設立当初の活動としては、創造都市という考え方を浜松市内に広く普及されていくことと、創造拠点形成に向けた取り組みが中心となった。

具体的には、「浜松創造カフェ」を通じた人材交流と、シンポジウム、講演会等の学術的イベントの主催・開催が大きな柱となった。

### 1. 浜松創造カフェ

「浜松創造カフェ」は任意団体時代の浜松創造都市協議会において最も重要な事業であった。コンサートや、文化イベント、セミナー、シンポジウムなど、浜松市内外の創造的人材（クリエイティブクラス）が多く集まることが想定されるイベントに際し、関連イベントとして開催した交流の場が「浜松創造カフェ」であった。シンポジウムのパネリストや、コンサートの演奏者と観客、また観客同士が交流する場を提供することで、来場者間のネットワーク形成、創造的人材の集まる場の意義についての意識共有等をはかった。

#### ■浜松創造カフェ vol.1「Creative Hamamatsu!!」

浜松創造都市協議会設立記念シンポジウム後に開催

日時：2009年9月22日 17:00～19:00

場所：静岡文化芸術大学南 277 教室

参加者：約 50 名

（主な参加者、鈴木恵市議会議員、経営コンサルタントの中野真氏、こどもアートプロジェクトの青木あきこ氏、クリエイティブサポート・レッツの久保田翠氏、ライト・イアの大和誠氏、池浦理事、松尾運営委員、佐竹運営委員等）

予算：25000 円 決算：24992 円

■浜松創造カフェ vol.2 「Cool Shizuoka!!」

「富士とジャポニスム」展ギャラリートーク後に開催「富士とジャポニスム」展にちなんだカクテルを用意

日時：2009年10月9日 19:00～22:00

場所：静岡文化芸術大学 西エントランス

参加者：約25名

(主な参加者、池浦理事、大和誠氏、カワムラユヨウ氏等)

予算：20000円 決算：17974円

■浜松創造カフェ vol.3 「Ensemble in Hamamatsu!!」

「東京藝術大学学生による室内楽演奏会」の演奏者によるアフタートーク後に開催、演奏者が東京からいらっしやったため、浜松の名物や浜松にちなんだ食べ物などを用意

日時：2009年10月23日 19:45～22:00

場所：静岡文化芸術大学 西エントランス

参加者：約30名

(主な参加者、小栗氏、池浦理事、大和誠氏、カワムラユヨウ氏等)

予算：25000円 決算：23304円

■浜松創造カフェ vol.4 「Media Art in Hamamatsu!!」

シンポジウム「国立メディア芸術総合センターを考える」終了後に開催。

日時：2009年10月31日 17:00～19:00

場所：南277教室にて

参加者：約20名

(主な参加者、池浦理事、九州国立博物館学芸委員高久彩氏、ICC 統括部長池田光政氏、コンテンツ学会事務局長生貝直人氏、カワムラユヨウ氏等)

予算：20000円 決算：16268円

■浜松創造カフェ vol.5 「Ensemble in Hamamatsu!!2」

「相曽賢一郎ヴァイオリン・リサイタル2009浜松公演」開催後

日時：2009年11月23日 16:00～18:00

場所：静岡文化芸術大学 ホワイエ2階

参加者：37名

予算：30000円 決算：15152円

■浜松創造カフェ vol.6 「Associated for Creative City Hamamatsu!!」

浜松市の文化施設検討ワーキンググループを中心としたカフェ

日時 2009年12月4日 18:30～22:00

場所：たけし文化センター（旧文泉堂書店）

参加者：26名

予算：30000円 決算：24677円

■浜松創造カフェ vol.7 「From Sapporo to Hamamatsu!!」

「浜松市・札幌市音楽文化都市交流宣言シンポジウム」イベント

日時：2009年12月13日 19:00～21:00

場所：LOLO 3RD CAFÉ（楽器博物館1階）

参加者：23名

予算：100000円 決算：97000円

■浜松創造カフェ vol.8 「Ensemble in Hamamatsu!!3」

「フォルテピアノと木管アンサンブルの饗宴」開催後

日時：2009年12月15日 20:00～22:00

場所：静岡文化芸術大学 2階学生ラウンジ

参加者：約50名

予算：30000円 決算：16019円

■浜松創造カフェ Vol.9

■浜松創造カフェ Vol.10 「Ensemble in Hamamatsu!!」

日時：2010年6月11日(金)

「静岡文化芸術大学室内楽演奏会」にあわせて開催

■浜松創造カフェ Vol.11 「Renaissance in Hamamatsu」

日時：2010年10月13日(水)

静岡文化芸術大学「レオナルド・ダ・ヴィンチ複製素描画展」のオープニングにあわせて開催

■浜松創造カフェ Vol.12 「French air Hamamatsu」

日時：2010年12月3日(金)

静岡文化芸術大学「フレンチ・マンドリン・バンジュー展」にあわせて開催

■浜松創造カフェ Vol.13 「メディアアートと地域産業」

日時：2010年12月26日(日)

「静岡文化芸術大学・メディアアートシンポジウム」にあわせて開催

■浜松創造カフェ Vol.14 「創造都市・浜松を語ろう！」

日時：2011年1月27日(木)

「浜松市役所の政策研究グループによる研究成果のプレゼンテーション」に合わせて開催

## 2. 文化イベント、学術イベント

### (1) 主催事業

○富士山静岡空港開港記念 浜松市・札幌市音楽文化都市交流シンポジウム

日時：2009年12月13日 10:00～16:00

場所：静岡文化芸術大学 講堂

内容

・2009年5月に札幌市と浜松市の間で調印された「音楽文化都市交流宣言」に基づき、音楽文化を中心とした両都市間の交流を目的としたシンポジウムを行った。第1部では札幌市で行われているパシフィック・ミュージック・フェスティバルと浜松国際ピアノコンクールを、人材育成を目的とした国際的な音楽イベントという視点から紹介し、各研究者からコメントをいただいた。第2部では両市が持つ先端音楽技術から、世界を先導するコンテンツ産業の現在と展望について紹介、コメントがあった。第3部では1部、2部のパネリストに札幌市文化部長を加え、総合ディスカッションを行った。

■第1部 人材育成で世界の音楽文化の発展に貢献 10:00～11:30

・パシフィック・ミュージック・フェスティバル (PMF) の紹介

川越 卓 (財団法人PMF 組織委員会事務局長)

・国際ピアノコンクール (+ピアノ&管楽器アカデミー) の紹介

小木 香 (浜松市生活文化部参事・浜松国際ピアノコンクール実行委員会事務局長)

・コメント「世界の音楽界からの視点：両イベントの音楽史的意義と都市政策的意義」

平野 昭 (静岡文化芸術大学文化政策学部教授・浜松創造都市協議会会長) 中

津川穂積 (デュオジャパン代表取締役)

片山泰輔 (静岡文化芸術大学准教授・浜松創造都市協議会理事長)

■交流会（昼食） & アトラクション等 11:30～13:00  
・新しい楽器創造 ～バーチャルと現実の狭間から楽器の聖地へ～  
Presented by ニコニコ技術部「あの楽器プロジェクト」  
協力：YAMAHA 株式会社 Roland 株式会社 クリプトン・フューチャー・メディア株式会社

■第2部 世界のコンテンツ産業を先導する先端音楽技術 13:00～14:30  
・札幌のソフトウェア、マルチメディア産業の紹介  
伊藤博之（クリプトン・フューチャー・メディア株式会社代表取締役）  
・浜松の楽器産業の紹介  
桧森隆一（嘉悦大学教授・副学長、元ヤマハ株式会社音楽企画制作室長）  
・コメント「電子音楽とコンテンツ産業発展政策」  
武邑光裕（札幌市立大学デザイン学部教授） 根本敏行（静岡文化芸術大学文化政策学部教授）

■第3部 総合ディスカッション 14:45～16:00  
上記パネリスト + 池田佳恵（札幌市文化部長）  
コーディネーター 片山泰輔  
来場者数：70名

## （2）共催事業

①東京藝術大学学生による室内楽演奏会  
静岡文化芸術大学 文化・芸術研究センターとの共催  
日時：2009年10月23日 17:50開場（18:15開演）  
場所：静岡文化芸術大学 西ギャラリー

②ウィーン古典派 フォルテピアノと木管アンサンブルの饗宴（浜松公演）  
静岡文化芸術大学 文化・芸術研究センターとの共催  
日時：2009年12月15日 17:50開場（18:15開演）  
場所：静岡文化芸術大学 文化・芸術研究センターホール

③メイド・イン・クリエイティブ浜松プレ事業「かとうかなこの贈り物」  
かとうかなこコンサート2010実行委員会との共催  
日時：2010年12月5日（日）  
場所：静岡文化芸術大学講堂  
浜松市アクトシティ音楽院・主催者養成セミナー卒業生の企画による自主コンサートを支



援し、浜松オリジナルコンテンツの発信を目指す「メイド・イン・クリエイティブ浜松」のプレ事業とした。

### (3) 後援事業

#### ①静岡文化芸術大学メディアアートフェスティバル 2009

シンポジウム「国立メディア芸術総合センターを考える」

日時：2009年10月31日(土) 14:00-17:00

場所：静岡文化芸術大学 南 176 大講義室

#### ②日本公共政策学会 2010 年度研究大会 シンポジウム「日本における創造都市の展開」

日時：2010年6月5・6日(土・日)

場所：静岡文化芸術大学 講堂

主催：日本公共政策学会

パネリスト：菅野 幸子 (国際交流基金)

佐々木雅幸 (大阪市立大学)

野田 邦弘 (鳥取大学)

司 会：片山 泰輔 (静岡文化芸術大学)

#### ③SUAC メディアアートシンポジウム シンポジウム「メディアアートと地域産業」

日時：2010年12月26日(日)

場所：静岡文化芸術大学 南棟 176 大講義室

主催：MAF 実行委員会

基調講演「メディアアートと創造産業—クリエイティブ・リパブリックの現在」

武邑光裕 (札幌市立大学デザイン学部教授)

講演「産業としての創作、触媒としての創作～混乱の現状と展望」

境真良 (国際大学 GLOCOM 客員研究員)

講演「メディアアートによる地域振興 その広がりと可能性」

岡田智博 (NPO クリエイティブクラスター理事長)

総括 & ディスカッション コーディネーター 片山泰輔 (静岡文化芸術大学)

### (4) 対外発信等

#### ①シンポジウム「創造都市と創造産業に関する最新動向」

浜松創造し協議会の設立から 2 日後と言うこともあり、協議会のビジョンや浜松市での展開について、国内の創造都市研究者や行政関係者に対し説明と宣伝をおこないました。

日時：2009年7月18日(土) 15:30~17:30

場所：大阪市立大学 梅田サテライト 101 教室

②横浜クリエイティブシティ国際会議 2009～創造性が都市を変える

ピーター・ホール氏を始め、国内外の創造都市の論客が集まり、創造都市の動向の紹介、最先端の議論が行われた。浜松市からは商工部鈴木氏が参加した。

日時：2009年9月4日（金）～ 6日（火）

場所：横浜市（関内ホール・ヨコハマ・クリエイティブシティ・センター等）

③文化芸術創造都市ネットワーク会議

都市文化創造機構が主催し、②の国際会議内に行われました。浜松市から文化政策課 島氏が参加した。

日時：2009年9月5日（土）18：45～20：45

場所：ヨコハマ・クリエイティブシティ・センター3階

④世界創造都市フォーラム 2009 in Kanazawa

金沢市がユネスコ・クリエイティブ・シティーズ・ネットワークに登録されたのを記念し開催された。北陸地方の各都市の取り組みなどを含め、国内の創造都市関係者が集まった。

日時：2009年10月16日（金）13：30～17：00

場所：金沢 21世紀美術館 シアター21

⑤ユネスコ・デザイン都市フォーラム in KOBE ーデザインのチカラで魅力的な都市に、ステキな暮らしをー

ユネスコ・クリエイティブ・シティーズ・ネットワークのデザイン都市が神戸に集まり、全7都市の取り組みの紹介と、ユネスコの創造都市担当者のドヨン・リー氏によるユネスコ・クリエイティブ・シティーズ・ネットワークの取り組みと説明があった。

日時：2009年11月24日（火）14：00～17：30

場所：神戸ポートピアホテル 南館1階 大輪田の間

⑥ クリエイティブ・デザインシティなごや 2009 「未来スコープー大きく、小さく見つめる、ナゴヤのコレカラ」

ユネスコ・クリエイティブ・シティーズ・ネットワークのデザイン都市が名古屋に集まり、全7都市の取り組みの紹介と、「サステイナビリティ」をテーマとした基調講演とシンポジウムが行われた。

日時：2009年11月27日（金）10：00～17：30

場所：国際デザインセンター3F デザインホール

⑦浜松商工会議所・金属機械商業部会視察会

「札幌市役所&商工会議所&サッポロシティジャズ&札幌芸術の森」参加

日程：2010年7月16日（金）～17日（土）

参加者：山森達也（事務局長）

⑧平成22年度文化芸術創造都市推進事業「創造都市ネットワーク会議」出席

主催：文化庁、NPO 法人都市文化創造機構

共催：神戸市

協力：大阪市立大学都市研究プラザ、NPO 法人 Dance Box

日時：2011年1月10日（月・祝）

会場：Art Theater dB KOBE

参加者：片山泰輔（理事長）

⑨札幌市立大学公開講座

演題：芸術文化の経済的意義 ～経済波及効果論を超えて～

講師：片山泰輔（理事長）

日時：2011年2月23日（水）

会場：札幌市立大学サテライトキャンパス

### 第3章 ユネスコ・ネットワーク加盟をめぐる対立と組織の分離

#### 第1節 ユネスコ・クリエイティブ・シティーズ・ネットワーク加盟をめぐる意見対立

ユネスコのクリエイティブ・シティーズ・ネットワーク加盟については、浜松創造都市協議会が担うべき大きな役割であるであるという認識は共有されていた。なぜなら、ユネスコ申請に際しては、行政だけでそれを行なうことは認められておらず、民間の推進組織の存在が求められていたからである。産官学連携の浜松創造都市協議会は構成メンバーからみても、その設立目的からみても、ユネスコ申請母体としては最適の組織であるともいえた。しかし、その加盟申請を行う時期については、浜松創造都市協議会設立時から大学及び商工会議所側と浜松市文化政策課の間で見解の不一致がみられていた（財団は市の外郭団体ということで自らの意見を述べることは控えていた）。

大学側及び商工会議所側メンバーの見解としては、新しい文化振興ビジョンが策定され、これまでの消費型文化政策から、創造型の文化政策へ転換することが掲げられたのだから、まずはそれに向かって取り組みを開始し、それが軌道に乗り始めた段階でユネスコ申請するのが適切であると考えていた。しかし、浜松市側は2011年の市制100周年を目指して申請を行いたいというスケジュールを、市長の意思との説明のもとで主張していた。2009年春のことであるから、申請まで2年間弱しかないタイミングである。もちろん、短期間で

あっても、創造都市の実現に向けてしっかりと計画をたて、取り組みを開始しているのであれば、申請しておかしいことはない。したがって、浜松創造都市協議会設立時にそのような意見の食い違いはあったものの、その後の政策や事業展開によっては歩み寄れる可能性もあると考え、しばらく議題にのぼることもなかったが、2009年の年末頃になって浜松市が次年度予算とのからみで申請準備の協力を要請してくるに至り、この問題が大きな焦点となり議論が沸騰することになった。

この議論が具体的な火花を散らすことになったのが、2009(平成21)年12月17日に開催された運営委員会であった。

浜松市側は、ピアノコンクールをはじめとした、これまで音楽のまちづくりとして行ってきた活動を書き並べることで2011年の市制100年にあわせて直ちに申請を行いたいという考えであった。しかし、2009年3月の「浜松市文化振興ビジョン」が提示しているのは、これまで、「音楽のまちづくり」の中で行ってきた文化政策は、「買ってきて消費する」音楽文化であり、今後はそれをあらため、自ら創造し、発信していくかたちの文化政策に転換していくことである。にもかかわらず、(創造都市的ではない)これまでの取り組みを書き並べてユネスコ申請する、というのは文化振興ビジョンを冒涇することにもなりかねない重要な問題をはらんでいた。さらに、浜松創造都市協議会は我が国で唯一の文化政策学部を持つ静岡文化芸術大学の研究者がイニシアティブをとって発足した組織である。文化政策の専門家集団である浜松創造都市協議会が、「創造都市的ではない取り組み」を、あたかも創造都市の取り組みであるかのように書き立ててユネスコ申請を行うというのは、世界中に恥をさらすことにもなりかねない危険な行動でもあった。したがって、運営委員会で片山理事長から行った提案は、まずは「買ってきて消費する」のではない、浜松で自ら創造し発信するための基盤をつくるための取り組みを一刻も早く開始することの必要性から、浜松の最大のウィークポイントである常設のプロの音楽創造団体が存在しないという問題の解消に向けた取り組みであった。しかし、世界の主要都市のような本格的なオーケストラを設立するには時間も予算も不足すると考えられたので、管楽器の町である浜松らしく、小編成の吹奏楽団(ウィンドアンサンブル)の設立に向けた取り組みについての試案を運営委員会場で提示した。

#### 第1回 浜松創造都市協議会 運営委員会 議事概要

議題	協議会の事業報告と今後について
参加者	齋藤 慎五(運営委員・浜松市文化振興財団常務理事) 松尾 秀樹(運営委員・浜松商工会議所 会員サービス部地域連携課長) 佐竹 玄吾(運営委員・浜松市生活文化部文化政策課長) 島 和之(オ ブザーバー・浜松市生活文化部文化政策課) 片山 泰輔(理事長・静岡文化芸術大学文化政策学部准教授) 小岩 信治(運営委員長・静岡文化芸術大学文化政策学部准教授) 山森 達也(事務局)
日時	2009年12月17日 場所 静岡文化芸術大学北442演習室

議事内容

1. 協議会 2009 年の活動報告
2. 協議会の今後の活動について
3. その他

1. 協議会 2009 年の活動報告
2. 協議会の今後について

(配布資料に基づき片山より 2 議題合わせて報告あり)

・理事長提案事項について

(配布資料 P13 「(2) 理事長提案事項」参照)

佐竹：プロの音楽団体創出とは具体的にどのような芸術活動をするのか？

片山：芸術分野については色々と考えられるが、終身雇用のオーケストラを設置するのは財政的に厳しいであろうから、びわ湖ホール等がやっているように、任期付きの嘱託職員の雇用によって演奏家を確保していく方法が現実的であろう。

佐竹：協議会と、この音楽団体はどのような関係になるのか？協議会は何をするのか？協議会が主体となって音楽団体を作るのか？

片山：これは浜松市に常設の芸術団体を作るための調査を開始しようという提案であって、協議会自らが芸術団体を組織しようということではない。

齋藤：大阪市音楽団は全国で演奏会をしているが、ある程度独立した財源の中で活動している。同様のものを浜松市で運営するのは可能なのかどうか？浜松市では音楽は買ってくるものという認識があり、市民もそういう認識である。浜松市文化振興財団もそのような批判を受けている

・組織体制について

佐竹：協議会の会員制度変更については以前より話を聞いていたが、法人化の話は聞いていなかった。

片山：みなし寄付金制度の活用を含め、組織基盤を強化するためには、法人化問題は重要。昨年の公益法人改革で、社団法人はつくりやすくなった。

齋藤：学長研究費が 3 年で終わる以上、協議会を継続していくために法人化の検討は必要。

・ユネスコ創造都市ネットワークへの登録に向けた活動について

佐竹：ユネスコの創造都市ネットワークへのエントリーに向けて、浜松市としては来年から具体的に動いていきたいが、片山先生は協議会理事長としてどうお考えなのか？

片山：協議会の 3 ヶ月の活動に手ごたえを感じているが、全市に行き渡っているわけではない。また音楽分野で創造都市ネットワークの登録を目指すのに十分な音楽の創造活動が見られない。設立シンポジウム時の秋山氏の発言のように、音楽の都を目指すことは、協議会が従来の音楽のまちづくりに迎合したとい

う見方があり、同じように市民側からの反発もあるようだ。一方で、一昨日の小倉貴久子さんのように、浜松で演奏することに喜びを感じるアーティストもおり、今はこのような活動の蓄積が必要だ。

佐竹：創造都市ネットワークの登録を来年度のタイミングにするのが難しいのであれば、浜松市として協議会に予算をつけて活動に参加することはできない。今は創造都市ネットワークの登録のタイミングではないということ、街づくりは長期的なものだということはわかるが、政治的な日程は動かないものだ。

片山：理事長提案事項に記したように、音楽都市としての創造的活動を行うための基盤をつくることが重要であり、来年度中のユネスコ・創造都市ネットワークへの登録は協議会として時期尚早と考えている。

佐竹：であるならば、浜松市として協議会に対し予算はつけない。

片山：(ユネスコ・ネットワークの登録にむけて)書類だけ作り、あたかも音楽分野において内発的創造的活動が行われているかのようにとりつくりするのは後々に禍根を残す。また、登録はゴールではなく、登録後に、ネットワーク都市間の国際会議をホストし、浜松市が創造都市としてどのような取り組みを行っているかを示していくことが必要であり、創造的な活動をどのように継続的に行っていくかを考えることがまずは重要だ。

小岩：形式的に創造都市ネットワークの登録が通る可能性はあるが、登録に向けて創造都市としての活動をどのように出していくのか？

佐竹：現状のものを評価していく。

齋藤：創造都市ネットワークの登録受けてからなら、創造的な活動は増えるのではないかと？

佐竹：1年後に創造都市ネットワークの登録を目指すことが協議会として行われなければ、市としては協議会の活動から出て行かざるを得ない。

小岩：創造都市ネットワークの登録に対し、協議会は今がそのタイミングではないとは言ったが、登録を目指さないとやったわけではない。また、協議会と浜松市の関係は「浜松市文化振興ビジョン」に基づいている。登録のタイミングが合わないという点のみで協議会の活動に参加できないというのは、市民に対し説明ができるのか？

佐竹：登録のタイミングも織り込み済みで協議会の活動に参加しているので、今後の協議会との関係と、創造都市ネットワーク登録に向けた取り組みをどうするかについて浜松市長と相談する。このあたりに、齋藤発言をうけて、佐竹さんが登録の問題は市と協議会の関係の中の各論の1つにすぎない点をしつこく認めて頂いた点は、なんらかの表現でいれてください。

市長から決定が出た場合、協議会に対し報告をする。 ←このコメント機能が消えていません。

島：最近、音楽都市として登録されたベルギーのアントワープよりは、浜松のほうが蓄積がいろいろあるのではないかと。

小岩：アントワープには、コレギウム・ヴォカールという、その分野では世界的な評価を受けている団体がある。

片山：名古屋、神戸にはデザイン業やデザイン産業の活動が実態としてあり、金沢には伝統工芸産業や作家が根をおろしている。浜松に音楽団体がいないことは音楽都市として手をあげるのには如何ともし難い。

むしろデザインで手をあげるほうが容易。楽器やオートバイのデザインでは蓄積があるし静岡文化芸術大学もデザイン学部のユニバーサルデザイン等もある。ただ、日本からデザインが3都市というのは嫌がら

れるであろう。楽器産業の蓄積は誰もが認めるものなので、それを生かした創造にこれから取り組めばよい。

・今後の活動について

松尾：商工会議所の中では、創造都市の実現に向けて、産業界としてどのように取り組んで行けるかを考えている。7月には浜松市と創造都市というテーマで開放に特集を組む予定。ただ、創造都市ネットワークの登録への取り組みは商工会議所としては静観する。今後の活動の中で、受託事業が多いようだが、委託元のニーズに応えられない時には、そのまま損益となってしまう。協議会会員には商工会議所も名を連ねているので、気をつけて欲しい。

齋藤：特に緊急雇用創出プランに関しては、各所から色々な話を聞いているが、大丈夫なのか？

片山：いろいろ問題があることは認識しており、こちらにリスクがかからないよう慎重に調整しているところである。

松尾：今までの協議会の活動は良いものが多いと思うが、集客がうまくいっていないと見受けられる。メディアと組む等、広報活動に予算を組むべき。また、先日のシンポジウム（富士山静岡空港開港記念「浜松市・札幌市音楽文化都市交流シンポジウム」）のようなサブカルチャーをメインカルチャーに引き上げるような取り組みをもっとやって行けないか？

小岩：我々の中でサブカルチャーとメインカルチャーの線引きを意識した活動はしていない。それが今年大学内で3回やってきた室内楽演奏会となっている。ただ、もっと積極的に関わるべきという点では、ご指摘に感謝する。

松尾：仕事上りの人のことを考えて、開演時間を遅くしたコンサートはできないか？

小岩：交通事情やコンサートホールの都合を考えると、夜間のコンサートは難しい。そのため、人を会場に集めるというよりも、こちらから出向いていくというアウトリーチを行うべき。浜松市民がライブ感のある音楽に触れる場が増えることで、音楽に対する足腰を鍛えることになる。

創造都市が持つ発信性ということでは、市が行っている管楽器アカデミーは非常に良い事業だと思うのだが、市としては費用対効果をどのように考えているのか？

島：浜松市議会議員の中では管楽器アカデミーを知らない人が多く、150名程の受講生の中で、市民が5名しかいない事業が必要なのかという意見もある。

片山：むしろ、市外からそれだけの人が来てくれたことを評価すべきでは。

小岩：世界的に見ても非常にユニークなイベントであるということをもっとアピールすべき。

島：浜松市は広報が下手で、広告宣伝費がなかなかつかない。

片山：来年度の事業の中では、オリジナルな音楽創造の成果を発信していく活動を重視していきたい。

## 第2節 浜松創造都市協議会と浜松創造都市推進会議

ユネスコ申請をめぐる対立から、現実的な妥協点を探る動きが年度末から2010(平成22)年度はじめにかけて繰り広げられた。

まず考えられたのは、浜松創造都市協議会の組織変更である。浜松創造都市協議会が本来かかっていた創造都市の実現に向けての活動を行う部門とは別にユネスコ申請を行う部門をつくり、そのうえで、協議会の会長には2010(平成22)年度から浜松市文化振興財団の理事長に就任予定の民間人が就任するというものであった。しかし、常勤職員をかかえる浜松創造都市協議会の経営責任までは財団理事長にはお任せられないという市側の配慮から、この案は頓挫し、浜松創造都市協議会とは別にユネスコ申請用の別組織を作る方向で市側の模索がはじまった。

様々な協議と検討の末、ユネスコ申請のための浜松創造都市推進会議とこれまでどおりの創造都市推進事業を行う浜松創造都市協議会の2つの組織に分裂することになった。浜松創造都市推進会議は、浜松市長を会長とし、市内の主要機関の代表者を構成員とする組織、浜松創造都市協議会は市内外の専門家個人からなる組織として新たにスタートを切ることになった。具体的には、2010(平成22)年6月29日、浜松創造都市協議会の理事会において、規約を改定し、以下のような体制で自立をはかっていくことが決定された。

浜松創造都市協議会を、団体等を構成単位とする「浜松創造都市推進会議」と個人を構成単位とする「浜松創造都市協議会」に分離し、両者が緩やかな連携をとるかたちに改組する。

「浜松創造都市推進会議」については、浜松市長を会長とし、浜松市文化政策課が事務局を務める。浜松商工会議所、静岡文化芸術大学、浜松市文化振興財団等に対して、浜松市文化政策課より、新たに団体としての参加依頼を行うこととなった。

一方、浜松創造都市協議会については、協議会を構成する会員を、従来の固定された4つの団体から、個人を単位とする会員に移行し、市内外から広く会員を募ることにしました。これにより、芸術家、デザイナー、本学以外の研究者、企業経営者、ジャーナリスト等、創造都市形成に関心を持つ様々な専門家が参画する組織となることが可能になった。

#### 旧規約

第4条 協議会は、以下の会員によって構成される。

- (1) 浜松商工会議所
- (2) 財団法人浜松市文化振興財団
- (3) 浜松市
- (4) 静岡文化芸術大学学長特別研究費プロジェクト「浜松市における創造拠点形成に向けた社会実験」

#### 新規約

第4条 協議会は、会員によって構成される。



2 会員は協議会の目的に賛同し、その専門的能力等を通じて協議会の活動に貢献する意思を持つ個人とする。

第5条 入会を希望する者は所定の申込書を理事会に提出し、その承認を得なければならない。

第6条 会員は会費を納めなければならない。

2 会費の額については、これを別途定める。

(会費規定)

第2条 会員の納める会費の金額は次のとおりとする。

3,000 円／年

また、会の運営基盤を強化するために賛助会員の制度を新たに創設した。

第8条 本協議会の活動を支えるために、賛助会員の制度を設ける。

2 賛助会員は、本協議会の目的に賛同する個人または法人その他の団体とする。

第9条 賛助会員になろうとする者は所定の申込書を理事会に提出し、賛助会費を納めなければならない。

2 賛助会費の額等については、これを別途定める。

(会費規定)

第4条 賛助会員の納める会費の金額等は次のとおりとする。

個人賛助会員 1口 3,000 円／年（1口以上）

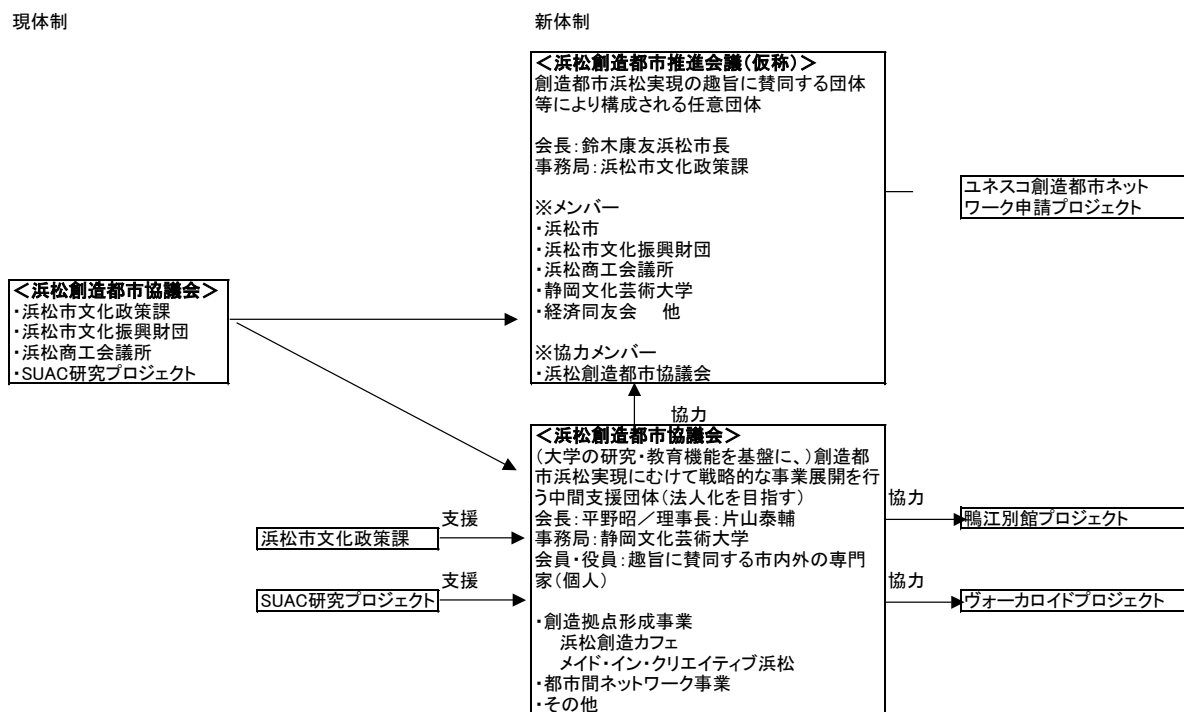
学生賛助会員 1口 1,000 円／年（1口以上）

団体賛助会員 1口 10,000 円／年（1口以上）

2 賛助会員は理事会の承認を経て、金銭による納付にかえて、物品、サービス等の現物によって賛助会費を納めることができる。

浜松市及び大学の研究プロジェクトは、これまでの拠出金ではなく、2010年度においては、賛助会員（団体賛助会員）となり、協議会の運営を支える立場として位置づけられることになった。

図1 新旧組織の変更に関するイメージ



このような経緯により、個人を構成単位とする浜松創造都市協議会がスタートすることになり、新たに個人会員を募ることになった。2010(平成 22)年の夏から秋にかけて、これまで浜松創造カフェや各種のシンポジウム等をはじめ、様々な場面で浜松創造都市協議会と接点を持ってきた市内の経済人、政治家、芸術家、デザイナー等と市外の専門家に対して DM を送付し入会を募ったところ、浜松市内の企業経営者、市議会議員、芸術家等に加え、創造都市分野の研究者として全国的に活躍する研究者等、20 数名が入会し、個人を構成単位とする新たな浜松創造都市協議会がスタートを切ることになった。

## 第4章 一般社団法人の設立と鴨江別館の管理運営

### 第1節 一般社団法人化

2009(平成 21)年の設立当初から、継続性のある民間推進組織として活動を行っていくためには、任意団体のままではなく、租税優遇措置が受けられる公益的な法人格の取得が必要であることが認識されていた。個人会員を基盤とする組織となったものの、会費収入だけで運営していくことは難しく、これまで静岡県や浜松市から受託してきたように、なんらかの受託事業等の収益事業を行うことも必要と考えられたが、任意団体のままだと収益事業であった利益を本来の公益的活動にあてることができず、収益事業における所得がそのまま課税対象となってしまう状況が生じていた。したがって、将来的には公益社団法人、あるいは認定 NPO を目指すことが必要となっていた。認定 NPO はパブリックサポートテストの条件が厳しく、かなりハードルが高いというのは当時の一般的な状況であり、一方の公益社団法人についても制度がスタートしたばかりで、実際にはどのような運用がなされるのか予想がつきにくい状況にあった。したがって、両者をにらみながら、法人格取得を検討していくことにしていた。

ところが、こうした状況を一変させたのが、浜松市文化政策課からの、浜松市鴨江別館の管理運営に関する委託業務の打診であった。正式な依頼は年度末まで 2 足らずとなった 2 月 3 日であった。1928(昭和 3)年に建てられた浜松市鴨江別館は庁舎としての使用が行われなくなっただけで、市民の文化活動等に貸し館として利用されてきたが、耐震の問題があるために、2010(平成 22)年度に耐震強化を含めたリノベーションを行っていた。リノベーション後の活用方法や運営のあり方については、鴨江別館の利活用に関心や実績のある市民団体の代表等が集まった検討会において検討が行われており、そのメンバーが中心となってリノベーション後の運営を担うものと想定されていた。建物を所管する浜松市文化政策課としてもそのようなかたちでの管理運営を考えていたが、リノベーション後の開館が近づき市役所内の業者選定会議において具体的な検討を行う中で、実績の無い市民グループに、スタッフを雇用し労務管理も行わなければならない、管理運営業務を委ねるのは難しいという判断が下されることになった。そこで、常勤スタッフを雇用し、これまでも浜松市からのシンポジウムの運営、静岡県からのタウンミーティング運営や調査研究業務の受託等の実績がある浜松創造都市協議会に管理運営を委ねられないかという打診がくるに至ったのである。

鴨江別館は「浜松市文化振興ビジョン」においては明確な位置づけは示されていないものの、「浜松駅から旧浜松銀行協会に至るエリアを、モデル事業の展開により、ギャラリー、ライブハウス等の文化産業やコミュニティアート活動が集積し、商店街とも連携して多くの市民が集まる賑わいの拠点としていく」とされており、このエリアは創造都市推進における重要な拠点エリアの一つとして位置づけられており、鴨江別館にもしかるべき機能を果たすことが求められると考えるのが自然であった。もし浜松創造都市協議会が管理運営を引き受けなかった場合、その業務は競争入札に出されることになり、そうなるも単なる

貸し館業務のみを行う事業者が管理者となることが予想された。暫定利用期間中とはいえ、単なる集会施設として貸し館運営が行われることになると、将来的にこの建物を創造都市政策の拠点にしていこうとした場合の足かせとなる可能性も危惧された。

そこで、浜松創造都市協議会として市からの要請に応えることとし、あわせて法人化も急ぐこととした。4月からの浜松市との鴨江別館の管理委託契約に間に合わせるためには、NPO法人は間に合わないため、届出で設立が可能な一般社団法人を選択することが確定した。株式会社を設立するという選択肢もあったが、浜松創造都市協議会のミッションはあくまで非営利のものであり、法人形態としても非営利法人にこだわった。

## 第2節 創造拠点推進事業：浜松アーツ・マーケティング研究会の開催

～メイド・イン・クリエイティブ浜松～

2011年秋には、静岡文化芸術大学大学院文化政策研究科の研究プロジェクトと連携しながら、市内で文化事業を展開される実務家の方々とともに、浜松アーツ・マーケティング研究会を開催してきた。5回にわたる研究会では、マーケティング分野で活躍中のゲスト講師を招き、マーケティング研究や実務の最新情報を勉強したり、またはそうした勉強をした上で参加者が抱いた想いや疑問等を話し合い共有したりしてきた。

講義の内容は、一般的な「マーケティングとは何か」といった内容から、「民間企業のマーケティングの事例」、または「専門的な研究領域のマーケティング」の話など多岐にわたり、参加者からも好評価を得た。これまでマーケティングとは「どうすればチケットが売れるか」または「どうすれば来場者が増えるか」といった問題を解決するための手段と認識していた参加者が多かったが、「マーケティングの成功とはいかにミッション達成に近付けたかということ」だと知ること、改めて「自らの団体のミッションとは何か」を確認する機会となったとともに、「では目標達成のためにどうすればよいか」ということを順序立てて整理する機会ともなった。

また、同じ浜松市を活動領域としている参加者たちが互いの問題や意見を交換し、共有し合うことで浜松市全体の都市政策や文化政策についても議論する意識が芽生えた。今後の課題として、浜松市民の文化に対する意識について経験則ばかりが議論にのぼり、客観性を担保したデータの不足が挙げられた。そこで、各団体がそれぞれアンケートやインタビューを行なう必要性や、行政に対し調査を依頼することが出来ないかといった具体的な取り組みの検討を始めている。

<開催時期と内容>

2011年10月18日(火) 顔合わせ、趣旨説明 他

2011年11月08日(火) ゲスト講義

講師：山田真一 先生（文化創造研究所所長）

2011年12月02日(金) ゲスト講義

講師：川又啓子先生（京都産業大学経営学部経営学科教授）

2012年01月24日(火) ゲスト講義

講師：森山一郎先生（浜松大学ビジネスデザイン学部経営情報学科准教授）

2012年03月02日(金) 参加者によるディスカッション

<主要参加メンバー>

青木明子	こどもアートスタジオプロジェクトアートアンドデザインワークス
新井淑恵	浜松創造都市協議会鴨江別館事業部
坂井翠	浜松創造都市協議会鴨江別館事業部
佐竹玄吾	浜松市役所市民部文化政策課
鈴木厚夫	E-アーキテクト
鈴木伸一郎	クエストミュージックワークス(株)
鶴田雅之	浜松市文化振興財団
中村	浜松市文化振興財団・アクトシティ音楽院
福嶋成美	浜松市文化振興財団・アクトシティ音楽院
立花知佳	浜松市文化振興財団・浜北文化センター
西川公一郎	浜松市議会議員
橋本房代	株式会社アルティックス

## 第5章 まとめ

前章までの4章にわたり、浜松創造都市協議会の設立経緯から組織の変遷、行ってきた事業について述べてきた。本章で今後の展望を行うにあたり、まずは浜松創造都市協議会の経営状況について、財務面の人的資源の両面から過去3年間の推移を整理しておきたい。

民間の創造都市政策推進組織として発足した浜松創造都市協議会設置の意義初年度にあたる2009(平成21)年度については、まずは常勤職員を1名確保したことが経営上、もっとも大きなできごとであった。しかし、このことは同時に、300万円弱の人件費(法定福利費を含む)を確保することが必要となることを意味し、財政上の最も大きな課題となった。大学の研究費、浜松市(文化政策課)からそれぞれ90万円ずつの拠出金を受け取ることができたが、創造都市協議会メンバーとなった浜松市文化振興財団及び浜松商工会議所からは金銭面での協力は得られず、残りは別途調達することが求められた。結果的に浜松市から受託した札幌市との音楽文化都市協定記念シンポジウム運営の受託と静岡県文化政策課からの受託事業によってそれを埋め合わせることができた。

静岡県からの受託事業については、メディア出身のデザイン研究科の大学院生と大学院進学が決まっていた研究生及び学部学生にスタッフとしての参画してもらうことで実施した。

2010年度については、前述のとおり、年度はじめから体制をめぐる問題が湧き上がり、運営面の年度計画もたてにくい状況にあった。創造都市推進会議との分離により、浜松創造都市協議会は個人会員を単位とする組織に改組されたが、大学研究費と浜松市からは賛助会費かたちで前年と同額の拠出を受けることができた。しかし、両者とも2010(平成22)年度限りの支出ということが示されており、2011年度以降の安定収入を約束するものではなかった。個人会費は3000円であり、個人会費収入によって300万円近い常勤職員の人件費をまかなうのは直ちには難しい状況であり、賛助会費あるいは事業収入を求めることが必要とされた。しかし、一方で、数十人の会員組織の運営で、事業規模も大きく拡大しないのであれば、常勤職員をおかなくても事務局運営を行うことは難しいことではないという判断も一方ではあり、新たな収入源確保による現行運営体制の確保か、あるいは常勤職員をおかない新たな体制への転換か、という選択の問題に対峙することになった。事業収入に関しては、静岡文化芸術大学主催の室内楽演奏会の運営体制が懸案となっていた。コンサート運営経験を持たない事務局長に、共催事業として実施することになった「かとうかなこコンサート」の業務を研修として経験させる取り組みも行った。

しかし、同年の秋の時点でみえてきた状況の中で、室内楽演奏会の事業を浜松創造都市協議会が事業協力するかたちで、常勤職員の雇用を確保するということの現実性が薄れてきたこと、また、大口の賛助会費を翌年度に向けて集めることがかなり難しいという状況に鑑み、事務局長を務めていた常勤職員を2011(平成23)年1月末で解雇することを決定し、12月初めに通告することになった。浜松創造都市協議会としては、設立準備段階からかか

わってきた事務局長を失うことになるという苦渋の決断であったが、組織形態が変わり、人件費の確保が困難な以上、やむをえない対応であった。2011(平成 23)年度以降は、数十名の会員から集めた年間数万円年会費をもとに、ボランティアの事務局スタッフのもとで運営を行う小規模な団体運営が目指されることになった。

ところが、この状況を一変させたのは、前章で述べた浜松市からの鴨江別館の管理運営委託の打診であった。まずは大型契約にそなえて一般社団法人化するとともに、鴨江別館の管理運営を行うための体制整備を急ぐことになった。創造都市協議会の会員の中で、鴨江別館の利活用についての検討会のメンバーであった 4 名に、運営に関する企画を担当してもらい、実務担当要員としては、1名の任期付常勤職員を雇用することにした。これにパートタイムの職員数名を加えたシフトを組むことで運営業務を担うことになった。以来、創造都市協議会の業務の中のかなり部分が鴨江別館の管理運営に係る業務となって現在に至っている。

静岡文化芸術大学文化政策学部 片山泰輔研究室  
430-8533 静岡県浜松市中区中央 2-1-1  
e-mail [info-tk@suac.ac.jp](mailto:info-tk@suac.ac.jp) (研究室共通)  
Phone 053-457-6186 (研究室直通)